



ミカタ少額短期保険 株式会社

中小企業・個人事業主様へ

弁護士費用保険 事業者のミカタ

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と「手続実施基本契約」を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には解決の申し立てを行うことができます。

【当社加入協会】

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

TEL(フリーダイヤル):0120-82-1144 FAX:03-3297-0755

受付時間:平日 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00(年末年始休業期間を除く)

事業者のミカタの資料請求・お問合せはこちらまで

ミカタ少額短期保険「総合カスタマーセンター」へご連絡ください。

 **0120-741-066** (無料)

受付時間 平日10:00 ~ 17:00(年末年始休業期間を除く)

ご検討・お申込みに際しては、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

< 引受保険会社 >



関東財務局長(少額短期保険)第79号

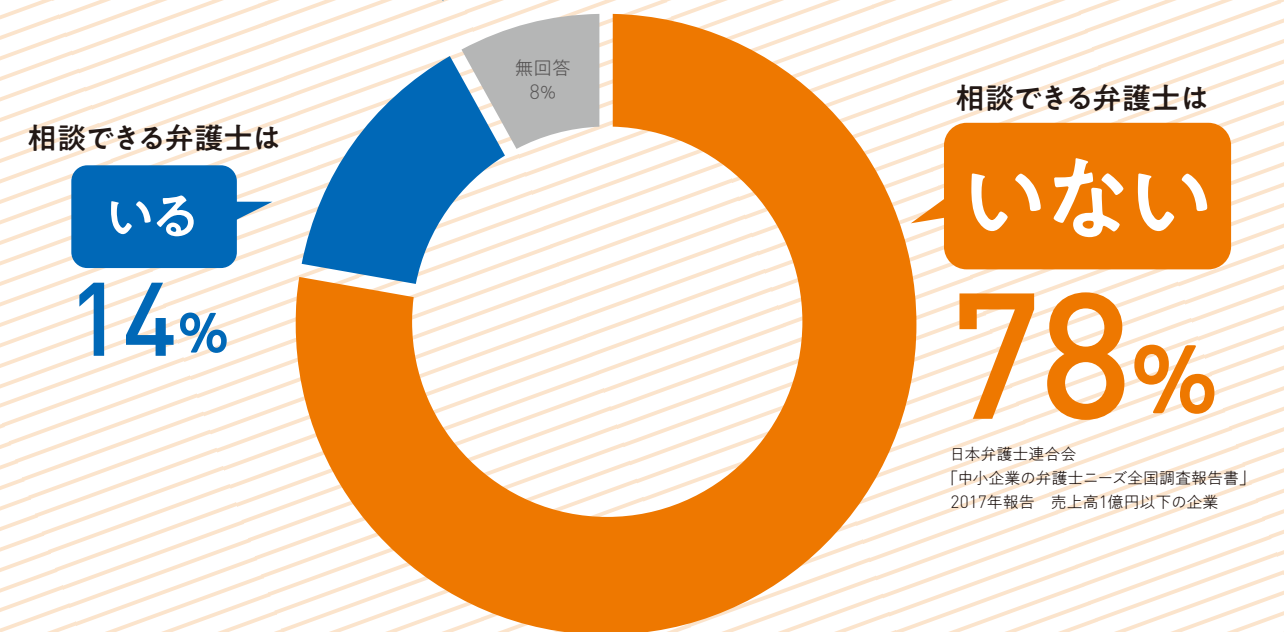
本社 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13
人形町フォレストビル 6階

総合カスタマーセンター  **0120-741-066**
受付時間 平日10:00 ~ 17:00(年末年始休業期間を除く)

WEBサイト: <https://mikata-ins.co.jp/>

< 募集代理店 >

困ったときに相談できる 弁護士はいますか?



事業継続にはさまざまな法的トラブルが起こり得ます。

気軽に相談できる弁護士がいない ままで
この先の難題を乗り切れるでしょうか?

事業を守るために、今できることを。

弁護士費用保険 事業者のミカタ



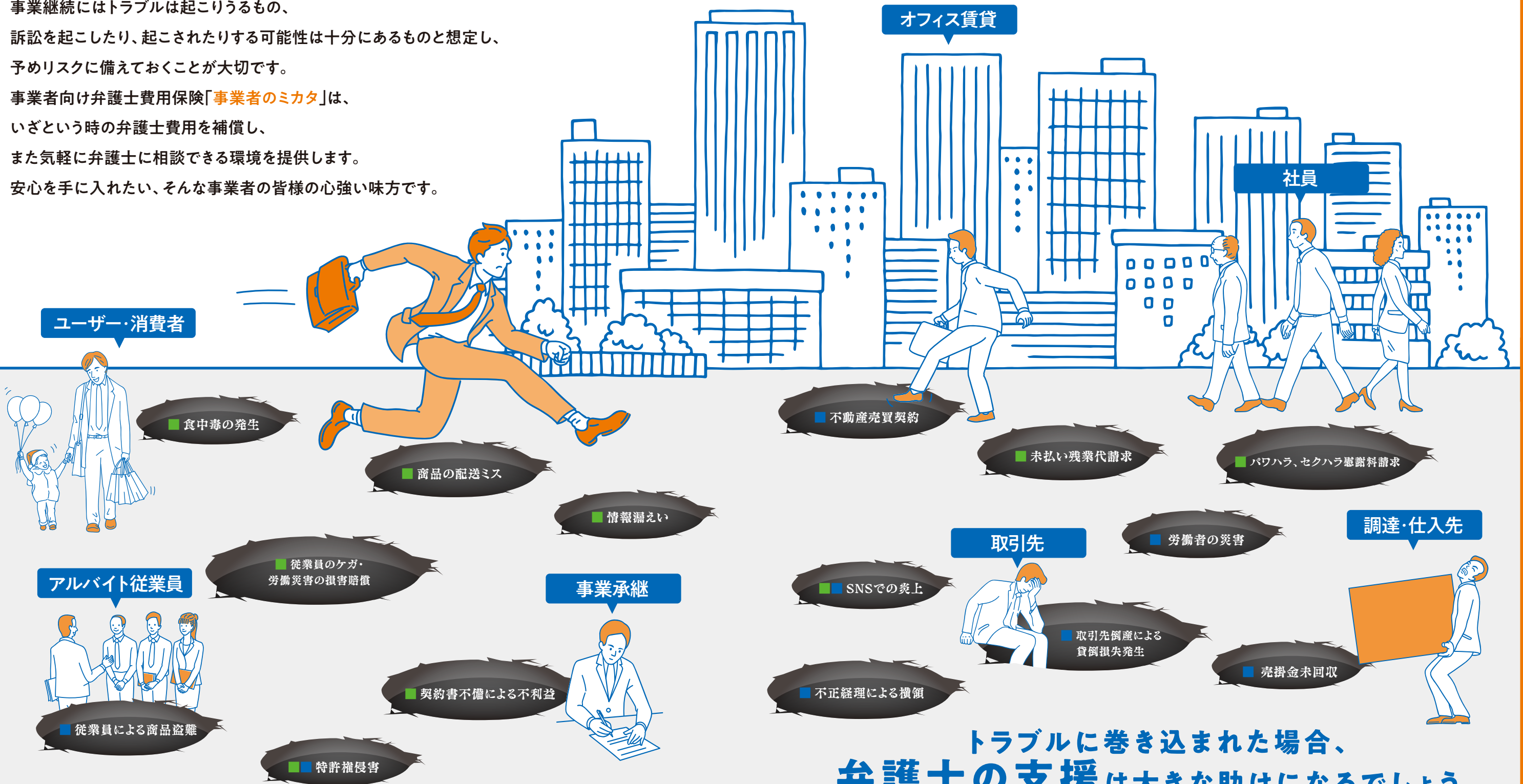
身近に潜む「事業上のトラブル」という落とし穴。 一度のミスが、信頼を失墜させてしまいます。

業種や職種を問わず、事業活動には、さまざまな法的リスクが潜んでいます。
対応を誤ると社会的信頼を失い、業績に悪影響が出る可能性があります。
事業継続にはトラブルは起こりうるもの、
訴訟を起こしたり、起こされたりする可能性は十分にあるものと想定し、
予めリスクに備えておくことが大切です。
事業者向け弁護士費用保険「**事業者のミカタ**」は、
いざという時の弁護士費用を補償し、
また気軽に弁護士に相談できる環境を提供します。
安心を手に入れたい、そんな事業者の皆様の心強い味方です。

事業上のトラブルは経営の身近に潜んでいます。

■ 賠償責任を負うかもしれないリスク

■ 被害を受けるかもしれないリスク



トラブルに巻き込まれた場合、
弁護士の支援は大きな助けになるでしょう。

誰にも相談できない、頼れる弁護士がない、 というリスクに備えませんか。

経営を脅かすさまざまな法的リスク。トラブルが発生し、悩み続けた結果、ようやく弁護士に相談というケースが多くあります。

後々の負担やリスクを考えれば、トラブルの芽は早期に摘み取っておくことが賢明です。

顧問弁護士がいればすぐに相談できますが、専門外の法律的な問題は受任しないこともあります。

「事業者のミカタ」加入により、普段から弁護士に相談することが可能になり、トラブルに応じて適切な弁護士に相談・依頼することができます。

弁護士への相談・依頼の費用を補償する



弁護士費用保険

事業者のミカタ



保険加入により弁護士への相談・依頼のハードルが下がり、安心して経営に専念いただけます。

法律相談事例

1

退職・解雇トラブル

従業員が不祥事を起こしたために退職をすすめたところ、従業員の意思で退職することになったが、後日、不当解雇であるとして解雇無効訴訟を提起された。



弁護士からのアドバイス

そもそも退職勧奨なのか解雇なのか、仮に解雇であっても従業員が起こした不祥事が解雇に相当するかを検討します。ケースに応じて、ある程度の金額を支払い、合意した上で退職という解決も可能です。

法律相談事例

2

返金に関するトラブル

顧客に自社の製品を販売したものの、後日不具合があるとして契約解除をするので返金をするように請求された。



そもそも本当に不具合があったのか、解除の要件を満たすのかを検討し、そのような事実がなければ全面的に争えます。

法律相談事例

3

代金未払いに関するトラブル

会社間の取引において、こちらが契約通りの履行をしたにもかかわらず、相手の会社が些細な点に言いがかりをつけてきて代金の支払いをしてくれない。



契約内容を確認し、相手の会社が難癖をつけている点が法律上妥当な反論なのかを検討します。その上で交渉や訴訟による代金の回収をすすめます。（その際、強制執行が必要になるようであればその点もアドバイスします。）

法律相談事例

4

残業代に関するトラブル

退職した従業員から未払賃金請求訴訟を提起された。従業員は残業をほとんどしておらず、多少の残業は「みなし残業代」として支払っており、請求されるいわれはない。



残業をした事実がなければ支払いを全面的に否定します。みなし残業代は、法律の条件を守れているか検討。仮に未払分があったとしても、支払うべき残業代の金額が正当かどうかを検討します。

顧問弁護士がいない事業者さま向け

標準プラン



顧問弁護士がいる事業者さま向け

法律相談料保険金 不担保プラン

（法律相談料保険金をお支払いしない特約付き）



補償内容

相手に要求する場合

相手から要求される場合



両方が、保険金支払対象です！

補償内容は、プランやタイプによって異なります。
お客さまのご要望に合わせて、お選びください。

顧問弁護士がいない事業者さま向け

標準プラン



法的トラブルの発生から解決までをトータルサポートする標準的なプランです。法律相談から、事件解決へむけて**弁護士へ事務処理を依頼する際の費用までを補償対象**としており、顧問弁護士がいない事業者さまにおすすめのプランとなっています。

顧問弁護士がいる事業者さま向け

法律相談料保険金不担保プラン

(法律相談料保険金をお支払いしない特約付き)



法律相談を不担保(補償対象外)とすることにより保険料が**割安**になります。顧問弁護士がいる事業者さまにおすすめのプランです。

[保険料体系]

		標準プラン			法律相談料保険金不担保プラン		
タイプ		ライト	スタンダード	プレミアム	ライト	スタンダード	プレミアム
合計	通算限度額	500万円	1,000万円	2,000万円	500万円	1,000万円	2,000万円
	年間限度額	10万円	20万円	30万円	—	—	—
	1事案限度額	2.2万円	4.4万円	12万円	—	—	—
法律相談料保険金	年間限度額	10万円	20万円	30万円	—	—	—
	1事案限度額	2.2万円	4.4万円	12万円	—	—	—
	1事案限度額	2.2万円	4.4万円	12万円	—	—	—
弁護士費用保険金	年間限度額	100万円	200万円	400万円	100万円	200万円	400万円
	1事案限度額	50万円	100万円	200万円	50万円	100万円	200万円
	1事案限度額	50万円	100万円	200万円	50万円	100万円	200万円
金 額 の 割 合	着手金・手数料	70%	70%	70%	70%	70%	70%
	日当・実費・報酬金	—	—	35%	—	—	35%
保 険 料	一括払	¥76,390	¥107,620	¥217,490	¥56,280	¥67,410	¥107,810
	月払	¥7,000	¥9,870	¥19,940	¥5,160	¥6,180	¥9,880

各限度額は全て消費税込みの金額となります。

❗ その他、付帯サービスを無料でご利用いただけます。▶8ページをご覧ください。

事業者のミカタ

法律相談料を補償

対象

標準プラン

[例] 法律相談料の一般的な料金 1時間1万円程度とした場合

ライト

まずは弁護士に相談ができる環境を整えておきたい方へ

スタンダード

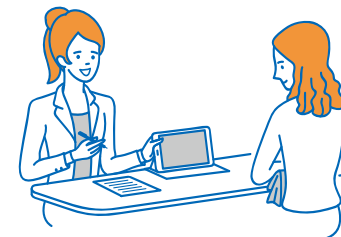
複数の弁護士の意見を聞いてみたい!
トラブル解決までの方針など
じっくり相談したい方へ

プレミアム

事件に詳しい弁護士に依頼したい、
複数の弁護士から選びたい!
トラブルが複数重なった場合にも
備えておきたい方へ

年間10回
(1事案2回まで)

の相談料を補償



年間20回
(1事案4回まで)

の相談料を補償



年間30回
(1事案12回まで)

の相談料を補償



示談交渉や訴訟対応時の弁護士費用を補償

対象

標準プラン

法律相談料保険金不担保プラン

[例] 取引先に自社商品を契約通りに納品したが、相手の会社が支払期日を過ぎても
代金2,000万円の支払いをしてくれない。 着手金:1,090,000円

ライト

まずは、弁護士費用の
初期費用に備えておきたい方へ

着手金※70%
76万3千円

保険金:50万円を補償

ライトプランは、1事案の上限金額が50万円のため、76万3千円(着手金の70%)のうち50万円を保険金としてお支払いいたします。

スタンダード

弁護士費用が高額な案件にもそなえて
上限金額を高くしておきたい方へ

着手金※70%
76万3千円

保険金
76万3千円を補償

プレミアム

弁護士にかかる費用の
全般に備えておきたい方へ

着手金※70%
76万3千円

+
報酬金の35%まで補償

※着手金に対応する保険金額は、弁護士の提示額ではなく当社の保険金支払基準に基づいて算出します。

弁護士費用を7割削減!

月々の保険料で、トラブルの際に大きな安心が得られます。

サービス利用時のコスト削減イメージ

[例] 1,000万円の損害賠償請求事件にかかる弁護士費用の初期コスト

※当社の保険金支払基準に基づいて算出した場合 ※成功の度合いに応じて別途報酬金が発生する場合があります。



こんなお悩みを抱えている方のために 誕生した保険です。

事業活動に降りかかるさまざまなトラブル。

弁護士費用保険「事業者のミカタ」が事業主さまの味方になります。

- 著作権侵害、知財関連トラブル
- 事業承継のトラブル
- 退職や解雇、残業代等の労務トラブル
- 代金・債権回収のトラブル
- 損害賠償や返金の請求
- 賃貸物件のトラブル...他



事業経営の幅広いリスクの備えにご活用ください。



弁護士費用保険

事業者のミカタ

付帯サービス

弁護士直通ダイヤル

事案が法律問題にあたるかどうか、迷ったときに電話一本で
弁護士のアドバイスを受けられるサービスです。当社と日本
弁護士連合会が協定を締結し実現した、電話相談1回15分
を限度にした無料のサービスです。ちょっとした疑問をすぐに
聞けるので、法的トラブルの回避に役立ちます。



相談無料



1回15分まで



全国対応



通話料
全国一律



弁護士直通



弁護士紹介サービス

無料

弁護士費用保険「事業者のミカタ」の保険金支払対象となる
お客さまが弁護士紹介をご希望される場合に、日本弁護士連
合会を通じて、各地域の弁護士を無料でご紹介するサービス
です。1案件につき2回までご紹介が可能です。



紹介無料



全国対応

弁護士の紹介は2名までと
なります。弁護士の専門分野に
関して細かな要望には
お応えできません。



よくあるご質問

Q.

個人事業主ですが、
事業者のミカタに加入できますか?

A.

ご加入いただけます。

事業者のミカタは、みなし法人・
個人事業主・フリーランス・不動産オーナー
など、個人で事業を営んでいる多くの事業
主さまも補償の対象としております。

Q.

保険金の支払い回数に
制限はありますか?

A.

お支払い回数に
制限はございません。

1事案、年間、通算など、すべての限度額の
範囲内であれば、
何度でもご利用いただけます。
※限度額はプランによって異なります。
詳細は5ページをご覧ください。

Q.

保険を利用したことによって、
更新後に保険料が上がることは
ありますか?

A.

プランを変更しない限り、
保険料が上がることはありません。

安心してご活用ください。

[保険金をお支払いする主な場合]

◎ 被保険者が責任開始日以降に発生した原因事実について原因事故に直面し、
弁護士費用を負担することによって損害を被ったとき、当社は保険金*を支払います。

補償の対象となる方	中小企業および個人事業主 (中小企業基本法に定める会社および個人を対象とします)
支払対象となる トラブル	職業・事業活動に関するトラブル (例) 債権・売掛金回収、雇用・労務トラブル、オフィス賃貸借に関するトラブル、 役員に対する責任追及、知的財産権の侵害、商取引や契約に関するトラブル、 お客さまからの苦情、会社の組織に関する訴え、業者間のトラブル など

※当社の保険金支払い基準に基づいて算出した金額を上限とします。

[保険金のお支払いができない主な場合]

- 保険加入前に原因が発生している原因事故
- 被保険者本人が直面していない法的トラブル
- 法的請求の根拠となる事実が生じていない場合
- 待機期間、または特定原因不担保期間中に原因事故が発生した場合

待機期間(3か月)

◎偶発事故、特定原因不担保該当事件を除く

特定原因不担保期間(1年)

- ◎労働・勤務条件に関する事件
- ◎責任開始日前に締結した契約に関する事件

●法律相談料保険金・弁護士費用保険金ともにお支払いできない場合

- ① 契約上の地位の移転、債権譲渡、債務引受、その他の事由により権利義務の移転があった結果、
移転前に生じた原因事実に関し、被保険者が事件の当事者となった場合
- ② 相続により権利義務の移転があった結果、移転前において既に法的手続の対象とされていた原因事実に関し、
被保険者が事件の当事者となった場合
- ③ 被保険者が相手方に請求する額または相手から請求される額が5万円相当未満のもの
- ④ 社会通念上、法的解決になじまないと考えられる問題であって、次のいずれかに該当するもの
ア.社会生活上の受忍限度を超えるとは言えない問題
イ.一般に道徳・道義・倫理、その他の社会規範に基づく解決が妥当であると考えられる問題
ウ.自律的な法規範を有する社会または団体の裁量の範囲に属する事項に関するもの
エ.宗教上、政治上、思想上、学術上および技術上の論争または解釈に関するもの
- ⑤憲法、条約、法律、命令、規則および技術上の論争または解釈に関するもの
- ⑥自動車交通事故に関する事件

●弁護士費用保険金をお支払いできない場合（法律相談料保険金はお支払いできます）

- ① 同一の者を相手方として、過去に保険を利用した原因事故から3年以内に、異なる原因事故が生じた場合
- ② 管轄裁判所が日本の裁判所以外であり、かつ、日本の国内法が適用されない場合
- ③ 国、地方公共団体、行政庁、その他行政機関を相手方とする法律事件
※国家賠償請求事件、税務に関するもの、ハラスメント行為に起因するものは除く
- ④ 破産、民事再生、特定調停、任意整理に関する法律事件
- ⑤ 利息制限法(昭和29年法律第100号)で定める利率を超えた金銭消費貸借契約に関する法律事件
- ⑥ 次に掲げる投機的取引に関する法律事件
ア.事業資金の出資、有価証券投資に関する法律事件
イ.取引によって取得もしくは譲渡した不動産・動産・有価証券またはその他権利の財産的価値が、
経済状況・社会情勢の変化等に伴って変動したことにより、当該取引の相手方との間で発生した事件
ウ.預託等取引契約に関する法律事件
- ⑦ 連鎖販売取引または無限連鎖講に関する取引に関する法律事件
- ⑧ 民事非訟事件
- ⑨ 公示催告事件
- ⑩ 家事事件手続法別表第一事件
- ⑪ 刑事事件

[保険金請求の流れ]

	お客さま	当社
STEP 1 事前のご連絡	【保険ご利用相談ダイヤル】 0120-783-308 当社ホームページから 被保険者ログイン【保険ご利用受付】 https://mikata-ins.co.jp/	●当社は保険金のお支払いの可否を判断するために必要な事項をお伺いし、結果をご連絡します。 ●事前のご連絡がない場合、保険金はお支払いできません。
STEP 2 弁護士を決定	被保険者さまご自身で探す場合 ●決定した弁護士情報を当社へご連絡ください。 ●当社より弁護士へ、今後のお手続きについてご連絡します。	弁護士紹介サービスを利用する場合 ●被保険者さまのご希望の地域の弁護士会にて決定した弁護士をご紹介します。 ●1週間程度で弁護士が決定、当社より被保険者さまと弁護士へ今後のお手続きについてご連絡します。
STEP 3 保険金のお支払い	●保険金のお支払い先を指定してください。	●被保険者さまの指示に従い、保険金は被保険者さま、または弁護士へお支払いします。

● ご検討・お申込みに際しては、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」) および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

事業者のミカタ

トータルサポート&サービス

トラブルの予防から解決のお手伝いまで、トータルでサポートいたします。

予防

- 弁護士直通ダイヤル
- サポートダイヤル



弁護士直通 サポート

相談

- 弁護士直通ダイヤル
- 弁護士紹介サービス



弁護士直通 弁護士紹介

交渉

- 弁護士費用保険「事業者のミカタ」

訴訟

- 弁護士費用保険「事業者のミカタ」



様々な補償タイプ・付帯サービスは「事業者のミカタ」の専用パンフレットでご確認ください▶

加入者の声

個人事業主



(40代 北海道在住)

保険料と会社の信頼性で加入を決めました。事業におけるトラブルが複雑化する中で、弁護士費用保険はこれからの時代に必ず必要になる保険だと思います。

会社経営



(50代 宮城県在住)

以前より個人向けの弁護士費用保険に加入しており、この保険の必要性を感じていましたので、事業者向けが発売されてすぐ加入しました。これで、プライベートも事業も安心です。

会社経営



(60代 東京都在住)

顧問弁護士はいますが、着手金など弁護士費用の補償がある点と、トラブルになった時に他の弁護士の意見も聞いてみたいと思い加入しました。

個人事業主



(30代 大阪府在住)

低コストなのに、弁護士へ電話で初期相談できるなどの様々なサービスが利用できることが魅力で加入しました。

ご検討・お申込みに際しては、重要事項説明書（「契約概要」・「注意喚起情報」）および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

< 引受保険会社 >



関東財務局長（少額短期保険）第79号

本社 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13
人形町フォレストビル 6階

総合カスタマーセンター ☎ 0120-741-066
受付時間 平日10:00～17:00（年末年始休業期間を除く）

WEBサイト: <https://mikata-ins.co.jp/>

< 募集代理店 >

中小企業・個人事業主の皆様へ

〈 保険金支払い事例 〉



ミカタ少額短期保険 株式会社

突然のトラブル発生!

揺らぐ信頼

下がる評判

かさむ費用

終わりの見えない
裁判

不慣れな
法的対応

「事業者のミカタ」に加入すれば
たとえ法的トラブルに巻き込まれても安心。

弁護士による
早期解決が
期待できます!

弁護士費用保険

事業者のミカタ

弁護士費用は 保険に任せてトラブル解決へ。

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』は、
いざというときの弁護士費用を補償し、また気軽に弁護士に相談できる環境を提供します。
保険金をお支払いし、弁護士費用を抑えながら
トラブル解決という安心を手に入れた事業者様の例をご紹介します。

CASE 1 テナントが賃料を支払わない (内容証明郵便を送る)

賃料の「支払い」が滞っているテナントへ、不動産オーナーが支払いの催告を行うため弁護士に内容証明郵便の作成を依頼。(請求の証拠とするため、内容証明を利用)

保険金支払額
75,000円

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』
標準プランスタンダードタイプの場合

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額	お客さま負担額
法律相談料	40,000円	40,000円	0円
手数料	50,000円	35,000円	15,000円
総額	90,000円	75,000円	15,000円

・「法律相談料」は1時間あたり20,000円。相談時間が2時間の場合
・「手数料」は弁護士名入りの内容証明郵便作成。保険金支払割合70%

CASE 2 取引先が代金を支払わない (示談交渉をする)

会社間の取引において、こちらが契約通りの履行をしたにもかかわらず、相手の会社が些細な点に難癖をつけてきて代金1,500万円の支払いをしてくれない。

保険金支払額
432,000円

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』
標準プランスタンダードタイプの場合

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額	お客さま負担額
法律相談料	40,000円	40,000円	0円
着手金	560,000円	392,000円	168,000円
総額	600,000円	432,000円	168,000円

・「法律相談料」は1時間あたり20,000円。相談時間が2時間の場合
・「着手金」の保険金支払割合70%

CASE 3 施主が代金を支払わない (示談交渉から裁判へ)

工務店が施主に対して未払いの残代金2,000万円を請求。施工に不満な施主が最後の分割払い(銀行からの融資の実行)を拒否している。

保険金支払額
925,500円

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』
標準プランスタンダードタイプの場合

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額	お客さま負担額
法律相談料	40,000円	40,000円	0円
着手金(示談交渉)	720,000円	504,000円	216,000円
着手金(訴訟手続)	545,000円	381,500円	163,500円
総額	1,305,000円	925,500円	379,500円

・「法律相談料」は1時間あたり20,000円。相談時間が2時間の場合
・「着手金」の保険金支払割合70%

CASE 4 ネットで風評被害を受けた (民事訴訟を起こす)

ネット上で事実とは異なる書き込みをされ、風評被害により売上が激減した。相手方を特定し500万円の損害賠償請求訴訟を提起する。

保険金支払額
313,000円

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』
標準プランスタンダードタイプの場合

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額	お客さま負担額
法律相談料	40,000円	40,000円	0円
手数料(情報開示)	50,000円	35,000円	15,000円
着手金	340,000円	238,000円	102,000円
総額	430,000円	313,000円	117,000円

・「法律相談料」は1時間あたり20,000円。相談時間が2時間の場合
・「手数料」「着手金」の保険金支払割合70%

CASE 5 従業員から訴えられた (民事訴訟を起こされる)

従業員から「上司からセクハラを受けた」ということで会社に対して慰謝料300万円の損害賠償請求訴訟を提起された。

保険金支払額
208,000円

事業者向け弁護士保険、『事業者のミカタ』
標準プランスタンダードタイプの場合

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額	お客さま負担額
法律相談料	40,000円	40,000円	0円
着手金	240,000円	168,000円	72,000円
総額	280,000円	208,000円	72,000円

・「法律相談料」は1時間あたり20,000円。相談時間が2時間の場合
・「着手金」の保険金支払割合70%

弁護士費用保険
事業者のミカタ
7つの安心
費用負担が軽くなるほど
弁護士が身近になり、
トラブルに強くなります。

- 1 低コストな保険料
1日155円^{※1}~
- 2 保険金の支払い
回数制限なし^{※2}
- 3 利用実績に応じた
保険料の増額なし^{※3}
- 4 弁護士費用に
対しての
免責金額なし
- 5 被害事故・
加害事故の
どちらも対応
- 6 全国すべての
弁護士を
紹介可能
- 7 日本弁護士
連合会との
協定による安心感

※1 ライトタイプ・特約付帯の場合。一括保険料56,280円を1年365日で割って計算

※2 ただし年間の限度額があります

※3 1事案・年間・通算など、すべての限度額の範囲内であれば、何度でもご利用いただけます。



弁護士費用保険

事業者のミカタ

ご加入者さま
特別特典

サポートダイヤル

ご契約者さま、および被保険者さまは、
付帯サービス以外で以下のダイヤルがご利用いただけます。



税務相談ダイヤル

確定申告・法人税・相続税・贈与税など税金に関する
さまざまな相談が可能です。税務に関するお悩みを税理士に
無料相談できるダイヤルです。

- ① 24時間365日電話受付 ② 同一事案に対し30分まで



労務相談ダイヤル

人事・労務・社会保険・雇用契約・就業規則等の対応を
社会保険労務士に無料相談できるダイヤルです。

- ① 24時間365日電話受付 ② 同一事案に対し30分まで

ご利用にあたって

- 本サポートダイヤルは、アスクプロ株式会社が弁護士保険「事業者のミカタ」のご加入者さまへ特別特典として提供するサービスです。
- 各専門家の対応は平日のみとなります。
- 本サービスは、一定範囲におけるご相談に対する専門家のご案内は無料です。
- お客さまのお住まいから遠方の税理士・社労士より連絡がある場合がございます。
- 相談内容によっては、専門家が手配できない場合がございます。
- ご相談の内容によっては有料となる場合もございます。有料となる場合は、専門家より事前の説明を行います。